

2021年1月4日

各位

三井住友信託銀行株式会社

**「子育てサポートサービス」のサービス拡充について**  
**～ 子育て世帯の住宅ローンの金利優遇を実施 ～**

三井住友信託銀行株式会社（取締役社長：橋本 勝、以下「当社」）は、2021年1月4日より住宅ローンを利用されるお客さま向けに提供する「子育てサポートサービス」を拡充いたします。

我が国の総人口は2008年をピークに減少局面に入り、少子化の進行は人口（特に生産年齢人口）の減少と高齢化を通じて、社会経済に多大な影響を及ぼすと考えられています。

また、国立社会保障・人口問題研究所が実施した「第15回出生動向基本調査（結婚と出産に関する全国調査）」によると、「夫婦の予定子ども数が理想子ども数を下回る理由」として「子育てや教育にお金がかかりすぎる」が最も多く挙げられており<sup>※1</sup>、政府は少子化の進行に歯止めをかけるべく、子どもを産み育てるうえでの家計負担を減らすために様々な子育て支援策を講じています。

このような状況を踏まえ、当社は「子育てサポートサービス」を開発し、住宅ローンをご利用中のお客さまを対象に、お子さまが誕生された際の住宅ローンの適用金利を1年間年0.1%優遇する等、子育て世帯の家計負担軽減ならびに教育費等の資産づくりのサポートに取り組み、多くのお客さまにご利用いただいております。

今般、この「子育てサポートサービス」について、お子さまの出産時のみならず、小学校入学時（6歳）や高校入学時（15歳）にも、ご利用中の住宅ローンの金利を年0.1%優遇するサービスを拡充し、他の大手金融機関にない当社ならではのサービス<sup>※2</sup>として、さらなる子育て支援と資産形成のサポートに取り組みます。

今後も新商品開発や商品性向上に努め、社会的課題の解決やお客さまのライフスタイルの変化にあわせたサービスをご提供してまいります。

※1 出典：「第15回出生動向基本調査（結婚と出産に関する全国調査）」（国立社会保障・人口問題研究所）  
([http://www.ipss.go.jp/ps-doukou/j/doukou15/doukou15\\_gaiyo.asp](http://www.ipss.go.jp/ps-doukou/j/doukou15/doukou15_gaiyo.asp))

※2 当社調べ（2020年12月30日現在）

以上

<本サービスの概要>

サービスの特徴	子育て世帯の家計負担軽減、教育費等の資産形成を当社の住宅ローンと資産運用等のコンサルティングでサポートいたします。
ご利用条件	2021年1月4日以降新たに住宅ローン<リレープランフレックス>をお借り入れのお客さまのうち、ご来店またはオンラインにて資産運用等についてご相談の上、以下①または②のお申し込みをいただいたお客さま。 ①投資信託自動購入プラン ②三井住友信託ダイナースクラブカード
サービス内容	①ご出産時 <u>お借入中の住宅ローンの適用金利を年0.1%優遇（1年間）</u> お子さま誕生から1年以内にお申し出いただくと、お申し出から1年間、金利を年0.1%優遇いたします。 <u>ご誕生をお祝いするクーポンの贈呈</u> ベビー用品の割引購入など子育てをサポートするクーポンを贈呈いたします。 ②お子さまの6歳のお誕生日 <u>お借入中の住宅ローンの適用金利を年0.1%優遇（1年間）</u> お子さまの6歳のお誕生日から1年以内にお申し出いただくと、お申し出から1年間、金利を年0.1%優遇いたします。 ③お子さまの15歳のお誕生日 <u>お借入中の住宅ローンの適用金利を年0.1%優遇（1年間）</u> お子さまの15歳のお誕生日から1年以内にお申し出いただくと、お申し出から1年間、金利を年0.1%優遇いたします。

※ ペアローンの場合は、いずれのご契約者さまも金利優遇の対象となります。サービスのご利用には、所定のお手続きが必要となります。ご出産、6歳・15歳のお誕生日から1年以内にお申し出がない場合は、金利優遇の対象外となります。クーポンの贈呈にはお借入金額およびお借入期間の制限があります。

※ サービス内容詳細および本サービスで取り扱う商品についてのご注意事項は、当社HP ([https://www.smtb.jp/personal/loan/house/junior-support\\_n/index.html](https://www.smtb.jp/personal/loan/house/junior-support_n/index.html)) をご確認ください。